

令和7年度 坂東市医療福祉職奨学金返還支援補助金【チェックリスト】

◆対象要件 ※全てに✓が入らなければ支給対象にはなりません。

No.	項目
1	☐ 坂東市内に住所を置き、現に居住している。
2	☐ 各年度の申請日において、年齢が35歳以下である。
3	☐ 奨学金の借入れが終了しており、その返還を始めている。
4	☐ 申請日から返還開始5年経過日までの間、本市に住所を置き、実際に居住し続ける見込である。
5	☐ 補助対象学校(※1)を1つ以上卒業している。
6	☐ 対象となる資格を要する職に就業しており、①無期限雇用で雇用保険加入、②個人で事業を営むか又はその事業専従者、のいずれかである。
7	☐ 常勤の公務員や独立行政法人職員(いずれも会計年度任用職員を含む)ではない。
8	☐ 奨学金の返還開始日が令和6年4月1日以降である。
9	☐ 最後の申請期間(返還開始5年経過日以降の最初の1月)を過ぎていない。
10	☐ 同一世帯内における市税等の滞納はない。
11	☐ 申請日の属する年において、既にこの補助金を申請済みではない。

(※1) 高等学校、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等課程(高等専修学校など)、特別支援学校高等部、専修学校の専門課程(専門学校など)、高等専門学校、短期大学、大学、大学院のいずれかを指します。

<毎回必要となる書類等>

No.	項目
1	☐ 医療福祉職奨学金返還支援補助金交付申請書【様式1】
2	☐ 就業証明書【様式3】
3	☐ 奨学金の返還の事実及び金額を証する書類の写し ※申請者本人の名義による支払であることが確認できるものもご準備ください。
4	☐ 対象となる資格を有していることを証する書類の写し
5	☐ 印鑑(認印可)
6	☐ 振込先口座の確認書類(通帳、キャッシュカード等) ※申請者名義の口座に限ります。
7	☐ その他:

<初回の申請時のみ必要な書類>

No.	項目
5	☐ 承諾書兼誓約書【様式2】
6	☐ 補助金の対象となる学校を卒業したことを証する書類の写し
7	☐ 奨学金を貸与していた者が発行する貸与を証する書類の写し
8	☐ 奨学金の返還完了までの計画を確認することができる書類の写し